



羽咋市家庭教育推進協議会の取り組み

昭和55年6月、より健やかな家庭づくりをめざし、市民憲章実践活動の一環として、市民ぐるみで家庭教育の推進を願い、【羽咋市家庭教育推進協議会】が設立されました。



こちらのQRコードから
家庭教育推進協議会の
Web サイトにアクセスできます

家庭教育支援部会	乳幼児部会	児童部会	生徒部会	少年育成部会
<p>子育てに関する情報紙の発行</p> <p>家庭教育や子育てに役立つ情報を年間2、3回にわたり発信する。</p>  <p>一例 あいさつは おやこをつなぐ あいことば 父</p>	<p>家族ふれあいアルバム</p> <p>募集期間：7～8月 親子で我が家のアルバム作りをする。 10/31～11/1 市文化祭展示</p>	<p>家族ふれあいカード</p> <p>対象：全小学生・中学生 実施日：6月21日 方法：ノーテレビ・ノーゲームの日とし、家族で会話、家族のお手伝い、食事を一緒に食べる。</p> <p>毎月第3日曜日は「家庭の日」</p> <p>共催：羽咋市PTA連合会 家庭教育委員会</p>	<p>巡回活動</p> <p>薄暮時に羽咋市街を巡回する。 毎月2回実施予定</p>	<p>ファミリーふれあい短歌</p> <p>テーマ「家族のふれあい」 対象：全中学生・高校生 募集期間：7～8月 方法：5・7・5・7・7のリズムで家族で短歌を作る。</p>
<p>CAP講演会</p> <p>大人ワークショップ CAPとは、 Child Assault Prevention</p> <p>の頭文字をとったもので、子どもがあらゆる暴力から自分を守り、人権意識を高めるための人権教育プログラムです。</p>	<p>えほんタイムカード</p> <p>対象：全乳幼児、小学校1～2年生 実施日：9月の1ヶ月間 方法：大人と子どもが読書し、1日につき1マス進める。(10回コース)</p>	<p>羽咋市ふれあい読書</p> <p>対象：小学校3～6年生、全中学生・高校生 募集期間：7～8月 方法：初句と返句からなる二つの句を一組とする。5・7・5のリズムで、家族への想いを伝える。</p>	<p>あいさつ運動及びインターネットや生活リズムに関する啓発カード入りのポケットティッシュの配布</p> <p>JR羽咋駅前(東口) 年6回予定 年3回予定(生徒部会)</p> <p>朝7:00～8:00</p> 	<p>はくい福祉まつり「遊ぼうコーナー」</p> <p>10月4日(日) 午前10時～午後2時 羽咋体育館他</p>
	<p>教職員ワークショップ 市内保育所等</p>	<p>非行・被害防止講座</p> <p>市内小学校(4ヶ所) 中学校(2ヶ所)</p>	<p>サイバー巡回</p> <p>ネット上の掲示板やプログラムの監視活動を行う。</p>	

＊覚えておきたい親子の数字＊

- ・親子の時間の8割は18才までに終わる
- ・一緒に眠れるのはたった10年ほど
- ・手をつないで歩けるのは9才ごろまで
- ・子どもと過ごす夏休みは12回
- ・小4以降は、抱っここの機会も減っていく
- ・親の言葉が心に届くのは6～12才
- ・「遊ぼう」と誘ってくるのは10年間だけ



『あっという間の毎日が、かけがえのない宝物』

子どもと過ごす時間は、ずっと続くように感じてしまうもの。でも実は、親子で過ごす時間の多くは子どもが大きくなるまでの限られた期間に集中していると言われています。



先日、Webメディアを見ていると上記の投稿が目にとまりました。子育ての期間の短さを数字で表したコンテンツです。皆さんは、どのように感じますか?子育ては大変な毎日の連続ですが、数字に置き換えてみると、親子で過ごせる時間が意外と少ないものです。



「おかえり」から始まる、家族の絆。今日からできる「5分間のふれあい」

仕事や家事、育児に追われ、あっという間に過ぎていく毎日。
「もっと子どもと向き合いたいけれど、時間がない」と悩んでいませんか？
実は、家族の絆を深めるために、特別な準備や長い時間は必要ありません。
日々の暮らしの中で、少しだけ意識を向ける「ふれあい」のヒントをご紹介します。



1. 「目を見て話す」を意識して

忙しいときほど、家事をしながらの「ながら聞き」になりがちです。ほんの1分でも手を止め、子どもの目を見て話を聞いてみませんか。「今日は何が楽しかった？」という何気ない質問が、子どもにとって「自分を見てくれている」という安心感につながります。

2. 夕食時は「スマホを置いて」

家族が揃う食卓は、絶好のコミュニケーションの時間です。可能であれば、食事の間だけはスマートフォンの電源を切り、目の前の家族との会話を楽しんでみましょう。テレビを消して、今日の出来事を笑い合う。そんな些細な時間が、子どもの心の安定を育みます。

3. スキンシップは最高の栄養

「大きくなってきたから」と遠慮してしまいがちですが、手をつなぐ、肩をたたく、抱きしめるなどのスキンシップは、年齢を問わず家族の緊張をほぐします。寝る前の「おやすみ」のハグや、背中タッチなど、無理のない範囲で取り入れてみてください。

「完璧な親」を目指す必要はありません。
大切なのは、家族が同じ時間を共有し、互いの存在を認め合うこと。
今日から、ほんの少しだけ「ふれあい」の時間を増やしてみませんか。



*** 特別なイベントがなくても、いつもの食卓やリビングが家族の絆を育む場所になります ***

～ 自転車安全利用について ～

令和8年4月1日から自転車に対する道路交通法改正されました。
皆さん 正しく認識・理解されていますか？

現在の規則に改定されたのは令和4年ですが、中身のルールそのものは数十年前から制定されています。
自転車は軽車両に分類されルールが適用されますが、認知をしていない人が多く事故も多いです。
保護者の皆さま、お子さまの安全を守るためにも再度規則について話し合ってみましょう！

自転車青切符「16歳以上、違反に反則金」 「ながらスマホ」即摘発

例えば

- | | |
|---------|--------|
| ・ながら運転 | ・傘差し運転 |
| ・信号無視 | ・無灯火 |
| ・通行区分違反 | ・一時不停止 |

反則金



自転車の基本交通ルール

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライト点灯
4. ヘルメットを着用